

地域共生社会の実現に向けて ふれあいフェスティバルを開催します

市では、誰もが住み慣れた地域で、安心して自分らしく暮らせるまち、住み続けたいまちを実現するため、「志木市地域共生社会を実現するための条例」の制定を進めています。

地域共生社会を実現するためのふれあいフェスティバルでは、年齢や障がいの有無に関わらず、参加する人がつながり、ふれあい、私たちが「今」できることを考えます。

- 1 日時 令和5年2月25日（土） 13時30分～16時（受付：13時～）
- 2 場所 志木市総合福祉センター 1階ホール（上宗岡1-5-1）
- 3 内容
13時30分～ 開会
13時40分～ シエナ・ウインド・オーケストラ打楽器奏者
萩原 松美（おぎはら まつみ）氏による演奏会
14時～ 立教大学コミュニティ福祉学科教授・
志木市成年後見制度利用促進審議会副会長
飯村 史恵（いいむら ふみえ）氏による「地域共生社会を実現するための基調講演」
市民後見人の活動紹介
16時 閉会

※市内福祉事業所によるお菓子などの販売を16時まで行っています。

4 申込み

2月22日（水）までに専用フォーム、電話、FAXまたはメールで、基幹福祉相談センターへ申込み

電話：048-456-6021

FAX：048-471-7092

メール：kikan-soudan@shiki-syakyo.or.jp



▲専用フォーム



▲飯村史恵氏

記者発表資料
令和5年2月15日
福祉部共生社会推進課
共生社会推進グループ
担当者／主幹 高山 佳明
電話番号／048-456-5364

志 木 市